

大阪市告示第1416号

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第8条に定める、令和8・9・10年度における測量・建設コンサルタント等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者の定期申請における資格審査の申請方法は次のとおりとする。

なお、随時申請における資格審査の申請方法は、別途、告示する。

令和7年10月17日

大阪市長 横山英幸

第1 申請方法等（定期申請）

測量・建設コンサルタント等に係る入札に参加しようとする者は、次の資格要件を満たさなければならない。また、次の申請時期に、業者登録システム（本市が行う入札参加資格審査に関する事務を電子情報処理組織（本市の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加しようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）により処理する情報処理システムをいう。以下同じ。）による入札参加資格審査の申請（以下「システム申請」という。）を行なわなければならない。

なお、新規申請の者は、上記の手続き後、第2に掲げる書類を提出しなければならない。

1 資格要件

- (1) 令和8年4月1日時点で大阪府の競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 大阪市税に係る徴収金を完納していること（ただし、大阪市税の納税義務を有する者に限る。）
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

2 申請時期

測量・建設コンサルタント等	申請期間	承認年月日
	令和 7 年 11 月 10 日から 令和 7 年 12 月 12 日まで	令和 8 年 4 月 1 日

ただし、大阪市の休日を定める条例(平成 3 年大阪市条例第 42 号)第 1 条に掲げる本市の休日を除く。

3 申請方法

次のホームページアドレスから申請期間内（ただし、申請時間は午前 9 時から午後 5 時 30 分までとする。）に行わなければならない。

ホームページアドレス <http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>

また、新規申請の者は、次の提出期限及び送付先までに第 2 に掲げる提出書類を送付しなければならない。

申請書類提出期限 令和 7 年 12 月 26 日（必着）

送付先 〒541-0053 大阪府中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館 9 階

大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ

第 2 提出書類（新規申請のみ）

- 1 使用印鑑届（入札・見積、契約の締結等に使用する印鑑を届けるもの）
- 2 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（法人にあっては代表者、個人にあっては本人のもの。申請日より 3 か月以内に発行されたもの）

第 3 有資格者への通知及び公表

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた申請者に対しては、令和 8 年 4 月 1 日に入札参加資格の承認を業者登録システムにより通知するとともに大阪府電子調達システムホームページ上で公表する。

第 4 承認期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとする。

（契約管財局契約部契約課）